

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長殿

【提出日】 2023年8月9日提出

【発行者名】 ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント
株式会社

【代表者の役職氏名】 代表取締役 金山 悦子（旧姓 小林）

【本店の所在の場所】 東京都港区六本木六丁目10番1号 六本木ヒルズ森
タワー

【事務連絡者氏名】 法務部 山崎 誠吾

【電話番号】 03 - 6437 - 6000

【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券
に係るファンドの名称】 NN欧州リート・ファンド（毎月決算コース／為替
ヘッジなし）
NN欧州リート・ファンド（資産形成コース／為替
ヘッジなし）

【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券
の金額】 各ファンドにつき継続募集額5,000億円を上限としま
す。

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2023年3月15日付で提出した有価証券届出書（2023年6月30日提出の有価証券届出書の訂正届出書により訂正済み、以下「原届出書」といいます。）において、繰上償還が決定したことに伴い、関係事項を更新するため本訂正届出書を提出するものであります。

2【訂正の内容】

原届出書の該当情報を以下のとおり訂正します。下線部_____が訂正部分を示します。

第一部【証券情報】

（2）【内国投資信託受益証券の形態等】

<訂正前>

2023年7月1日を効力発生日として、ファンドの委託会社としての業務をNNインベストメント・パートナーズ株式会社からゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社へ承継します（予定）。以下、委託会社をゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社として記載します。

<訂正後>

2023年7月1日を効力発生日として、ファンドの委託会社としての業務をNNインベストメント・パートナーズ株式会社からゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社へ承継しました。以下、委託会社をゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社として記載します。

（7）【申込期間】

<訂正前>

2023年3月16日（木）から2023年9月14日（木）まで（継続申込期間）

（上記期間満了前に有価証券届出書を提出することにより更新されます。）

下記「（12）その他 信託終了（繰上償還）予定のお知らせ」に記載する手続きを経て、当ファンドの繰上償還が決定した場合、継続申込期間は下記の通りとします。

2023年3月16日（木）から2023年8月9日（水）まで（販売会社によって最終購入申込日が異なる場合があります。）

<訂正後>

2023年3月16日（木）から2023年8月9日（水）まで（継続申込期間）

当ファンドの繰上償還が決定しましたので、継続申込期間は上記の通りとします。

（12）【その他】

<訂正前>

信託終了（繰上償還）予定のお知らせ

当ファンドの信託財産の額は伸び悩み、2023年5月31日現在、「NN欧州リート・ファンド（毎月決算コース／為替ヘッジなし）」、「NN欧州リート・ファンド（資産形成コース／為替ヘッジなし）」、「NN欧州リート・ファンド（毎月決算コース／為替ヘッジあり）」および「NN欧州リート・ファンド（資産形成コース／為替ヘッジあり）」合計で約21億円となっております。

このような状況の中、当ファンドの主要投資対象であるケイマン籍外国投資信託「ゴールドマン・サックス・ケイマン・ファンズ - ヨーロピアン・リート・ファンド」について資産規模の減少に伴う繰上償還が予定されている旨の通知があり、その代替となり得る他の投資信託証券の検討を行いました。当ファンドの戦略に合致するファンドがなく、今後、当ファンドの運用方針に従った運用の継続が困難な状況になるこ

とから、当ファンドの運用を終了し、運用資産を受益者の皆さまへお返しすることが受益者の利益に資すると判断いたしました。

つきましては、当ファンドに関し2023年9月12日をもって信託の終了（繰上償還）を予定しております。

この信託終了（繰上償還）は、「投資信託及び投資法人に関する法律」の規定に従い、書面による決議をもって実施いたします。本決議にかかる議決権の行使は、2023年7月4日現在の受益者の方（2023年6月30日までに購入の申込みをされた方を含みます。）を対象とし、議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上の賛成をもって可決され、可決の場合には2023年9月12日をもって信託を終了する予定です。上記の議決権口数による賛成を得られず本書面決議が否決され、信託を終了しない場合は、書面決議の日以降、その決議の結果について、速やかに受益者の皆さまにお知らせいたします。

なお、2023年7月1日以降に購入のお申込みをされ取得された受益権につきましては、議決権の行使の権利はございません。

信託終了に係る書面決議の手続きおよび日程

基準日（受益者の確定）	2023年7月4日（火）
書面による議決権の行使の期限	2023年8月7日（月）
書面による決議の日	2023年8月8日（火）
信託終了（繰上償還）予定日	2023年9月12日（火）

本書面決議の結果、2023年9月12日に信託終了（繰上償還）する場合、ご購入のお申込みは2023年8月9日まで、換金のお申込みは2023年8月29日までとします。ただし、最終の購入申込日は販売会社によっては異なる場合があります。詳しくはお取引の販売会社にお問い合わせください。

お申込みに際しては、上記につきご注意くださいようお願いいたします。

<訂正後>

（削除）

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

（1）【ファンドの目的及び基本的性格】

<投資対象とする投資信託証券の概要>

<訂正前>

上記は、2023年7月1日現在（予定）

<訂正後>

上記は、2023年7月1日現在

（２）【ファンドの沿革】

<訂正前>

2023年7月1日 ファンドの委託会社としての業務をNNインベストメント・パートナーズ株式会社からゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社へ承継（予定）

<訂正後>

2023年7月1日 ファンドの委託会社としての業務をNNインベストメント・パートナーズ株式会社からゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社へ承継

（３）【ファンドの仕組み】

<ファンドの関係法人図>

委託会社

<訂正前>

ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社（2023年7月1日現在（予定））

<訂正後>

ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社（2023年7月1日現在）

<訂正前>

<委託会社の概況（2023年7月1日現在（予定））>

○ 資本金 4億9,000万円

○ 沿革

1996年2月6日	会社設立
2002年4月1日	ゴールドマン・サックス・アセット・マネージメント・ジャパン・リミテッドの営業の全部を譲受け、商号をゴールドマン・サックス投信株式会社からゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社に変更
2023年7月1日	NNインベストメント・パートナーズ株式会社と合併（ <u>予定</u> ）

<訂正後>

<委託会社の概況（2023年7月1日現在）>

○ 資本金 4億9,000万円

○ 沿革

1996年2月6日	会社設立
2002年4月1日	ゴールドマン・サックス・アセット・マネージメント・ジャパン・リミテッドの営業の全部を譲受け、商号をゴールドマン・サックス投信株式会社からゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社に変更
2023年7月1日	NNインベストメント・パートナーズ株式会社と合併

3【投資リスク】

<訂正前>

(2) リスク管理体制（2023年7月1日現在（予定））

<訂正後>

(2) リスク管理体制（2023年7月1日現在）

第2【管理及び運営】

1【申込（販売）手続等】

<訂正前>

受益権の取得申込者は、販売会社において取引口座を開設のうえ、取得の申込みを行うものとします。なお、ファンドが繰上償還することとなった場合、取得のお申込みは2023年8月9日までとします。（販売会社によって最終購入申込日が異なる場合があります。）

<訂正後>

受益権の取得申込者は、販売会社において取引口座を開設のうえ、取得の申込みを行うものとします。なお、ファンドが繰上償還することとなったため、取得のお申込みは2023年8月9日までとします。（販売会社によって最終購入申込日が異なる場合があります。）

2【換金（解約）手続等】

<訂正前>

受益者は、自己に帰属する受益権について、一部解約の実行を請求することにより換金（解約）することができます。換金単位は販売会社が定める単位とします。

販売会社および委託会社の営業日の午後3時までに受付けた換金の申込み（当該申込みにかかる販売会社所定の事務手続きが完了したもの）を、当日の受付分として取扱います。この時刻を過ぎて行われる申込みは、翌営業日の取扱いとなります。また、アムステルダム銀行の休業日、ロンドンの銀行の休業日、12月24日においては、原則として換金の申込みを受付けないものとします。なお、ファンドが繰上償還することとなった場合、換金のお申込みは2023年8月29日までとします。償還日まで当ファンドを保有いただいた場合は、償還日の翌営業日以降に、販売会社を通じて償還金をお支払いいたします。

信託財産の資金管理を円滑に行うために大口の解約請求に制限を設けさせて頂く場合があります。

<訂正後>

受益者は、自己に帰属する受益権について、一部解約の実行を請求することにより換金（解約）することができます。換金単位は販売会社が定める単位とします。

販売会社および委託会社の営業日の午後3時までに受付けた換金の申込み（当該申込みにかかる販売会社所定の事務手続きが完了したもの）を、当日の受付分として取扱います。この時刻を過ぎて行われる申込みは、翌営業日の取扱いとなります。また、アムステルダム銀行の休業日、ロンドンの銀行の休業日、12月24日においては、原則として換金の申込みを受付けないものとします。なお、ファンドが繰上償還することとなったため、換金のお申込みは2023年8月29日までとします。償還日まで当ファンドを保有いただいた場合は、償還日の翌営業日以降に、販売会社を通じて償還金をお支払いいたします。

信託財産の資金管理を円滑に行うために大口の解約請求に制限を設けさせて頂く場合があります。

3【資産管理等の概要】

(3)【信託期間】

<訂正前>

ファンドの信託期間は2014年6月30日から2024年6月17日までとします。ただし、後記（５）aにより信託契約を解約し、信託を終了させることがあります。また、委託会社は、信託期間満了前に、信託期間の延長が受益者に有利であると認めたときは、受託会社と合意のうえ、信託期間を延長することができます。なお、ファンドについて繰上償還手続きを行うことを決定いたしました。書面決議によりファンドの繰上償還が決定した場合、ファンドの信託期間は2023年9月12日までとします。

<訂正後>

ファンドの信託期間は2014年6月30日から2023年9月12日までとします。

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

<訂正前>

2023年7月1日を効力発生日として、ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社を吸収合併存続会社、NNインベストメント・パートナーズ株式会社を吸収合併消滅会社とする合併を行います（予定）。以下、委託会社をゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社として記載します。

（2023年7月1日現在（予定））

（1）資本金の額

<訂正後>

2023年7月1日を効力発生日として、ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社を吸収合併存続会社、NNインベストメント・パートナーズ株式会社を吸収合併消滅会社とする合併を行いました。以下、委託会社をゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社として記載します。

（1）資本金の額（2023年7月1日現在）

3【委託会社等の経理状況】

<訂正前>

2023年7月1日を効力発生日として、ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社を吸収合併存続会社、NNインベストメント・パートナーズ株式会社を吸収合併消滅会社とする合併を行います（予定）。ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社の財務諸表に続き、NNインベストメント・パートナーズ株式会社の財務諸表を参考情報として記載します。

<訂正後>

2023年7月1日を効力発生日として、ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社を吸収合併存続会社、NNインベストメント・パートナーズ株式会社を吸収合併消滅会社とする合併を行いました。ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社の財務諸表に続き、NNインベストメント・パートナーズ株式会社の財務諸表を参考情報として記載します。

5【その他】

<訂正前>

（1）委託会社に関し、定款の変更、営業譲渡および営業譲受、出資の状況その他の重要な事項は予定されておりません。2023年7月1日を効力発生日として、ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社を吸収合併存続会社、NNインベストメント・パートナーズ株式会社を吸収合併消滅会社とする合併を行います（予定）。

<訂正後>

（１）委託会社に関し、定款の変更、営業譲渡および営業譲受、出資の状況その他の重要な事項は予定されておりません。2023年7月1日を効力発生日として、ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社を吸収合併存続会社、NNインベストメント・パートナーズ株式会社を吸収合併消滅会社とする合併を行いました。